

令和4年度（第73回）

全国労働衛生週間メッセージ

三重労働局長 金尾文敬

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など「労働衛生」に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として、毎年実施しており、今年で73回目を迎えます。

本年度は

「あなたの健康があつてこそ 笑顔があふれる健康職場」

をスローガンとして展開されます。

三重県内の労働衛生を取り巻く状況をみると、三重県で働く一般労働者の年間総実労働時間は、依然として、2,000時間前後で推移し、昨年度も、脳・心臓疾患事案で1件、精神障害事案で11件が労災認定されています。

また、何らかのメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は、中規模事業場以上（労働者数50人以上）で9割を超えており、小規模事業場（労働者数50人未満）では6割にとどまっています。

さらに、職業性疾病（新型コロナウイルス感染症のり患者を除く。）は、腰痛が全体の7割程度を占め、そのうち60歳以上の高年齢労働者が占める割合は増加傾向にあります。

なお、新型コロナウイルス感染症のり患による休業4日以上の労働災害は、事業場内での大規模な集団感染事案が発生しており、本年7月末時点で551人（令和3年は一年間で408人）と急増しています。

このような状況を踏まえ、長時間労働による健康障害防止対策やメンタルヘルス対策の推進、高齢者が安心して安全に働くよう健康づくりの推進、がんや脳・心臓疾患などの治療と仕事を両立できる環境の整備とともに、事業場で留意すべき「取組の5つのポイント」をはじめ、各事業場の実態に即した新型コロナウイルス感染予防対策の継続が求められています。

皆様方におかれましては、経営トップの強い決意のもと、労使協力により自主的な労働衛生活動を展開し、すべての働く人々が心身ともに健康で安心して働き続けることができる職場環境を構築していただくことを祈念いたします。

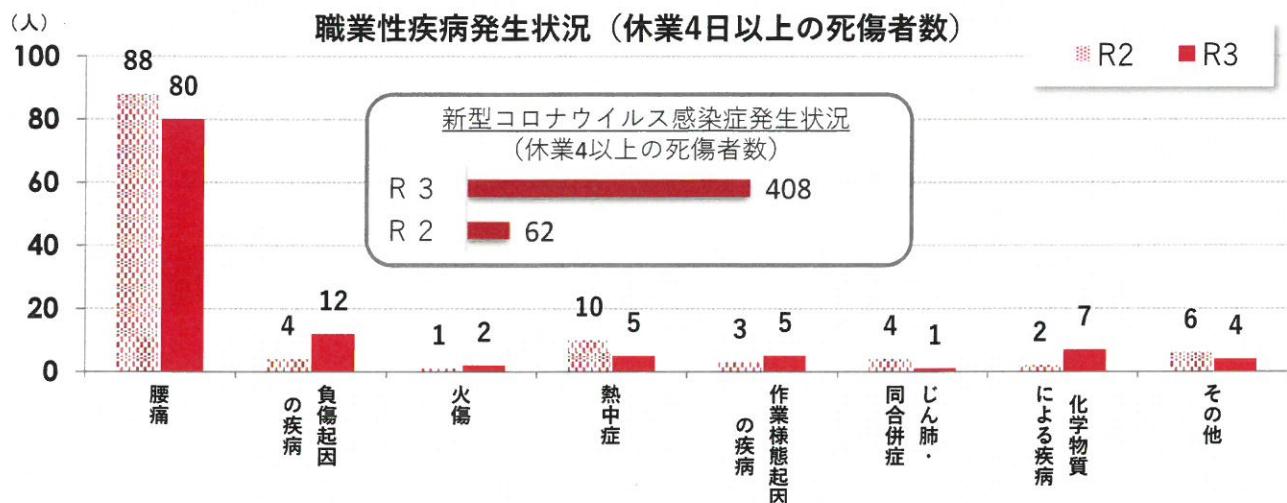


令和4年度（第73回）全国労働衛生週間

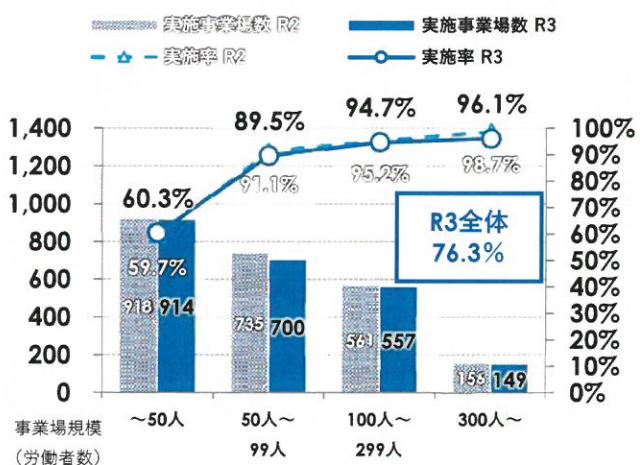
期 間 令和4年10月1日～10月7日
準備期間 令和4年9月1日～9月30日



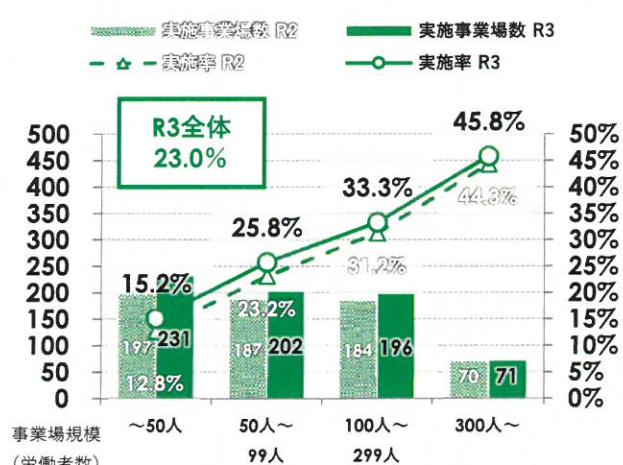
【三重県内における労働者の健康を取り巻く状況】



メンタルヘルス対策取組状況



仕事と治療の両立支援取組状況



労働衛生に関するお知らせ

◆職場における「労働衛生基準」が変わりました

事務所における照度、職場に設置するトイレ（便所）の設置基準などが見直されました。

◆化学物質規制の仕組みが変わります

規制対象物質が拡大されるとともに、リスクアセスメント実施を義務化とし、リスク評価に基づき「自立的な管理」によるばく露低減措置などが必要となります。

◆建築物等解体工事における石綿ばく露防止のための措置が強化されました

本年4月から、一定規模以上の建築物や工作物の解体を行う場合、事前調査の結果等の報告が義務がとなりました。

詳しくは、「三重労働局 労働衛生特設ページ」をご覧ください
<https://jsite.mhlw.go.jp/mie-rooudoukyoku/roudoueisei.html>



事業者の皆さんへ

第73回 全国労働衛生週間

2022（令和4）年10月1日(土)～7日(金) [準備期間：9月1日～30日]

全国労働衛生週間スローガン

あなたの健康があつてこそ
笑顔があふれる健康職場

誰もが安心して健康に働く職場づくりへのご協力をお願いします！

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょう

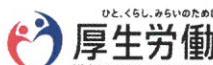
- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組み
- 労働災害予防的観点からの高年齢労働者に対する健康づくり
- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 職場の受動喫煙防止対策
- 治療と仕事の両立支援対策
- 職場の腰痛の予防対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会



厚生労働省

都道府県労働局・労働基準監督署

取り組みには、以下の情報や支援をご活用ください。

産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターは、ストレスチェック制度を含めたメンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援などの産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。

また、地域窓口（地域産業保健センター）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

- 産業保健総合支援センター（さんぽセンター）
<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>



メンタルヘルス対策

職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」を掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzensei12/>



メール・電話・SNS相談窓口を設置し、職場復帰支援の取り組み事例などを紹介しています。

- 働く人のメンタルヘルスポータルサイト
「こころの耳」
<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



治療と仕事の両立支援

治療と仕事の両立支援のガイドラインや企業の取り組み事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。

- 治療と仕事の両立支援ナビ
<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



働き方改革

時間外労働の削減や年次有給休暇取得促進など働き方改革の推進に役立つ情報を紹介しています。

- 働き方の現状が把握できる「自己診断」等
(働き方・休み方改善ポータルサイト)
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



- 各種助成金や無料相談窓口の紹介等
(働き方改革特設サイト)
<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top>



職場における新型コロナ対策

職場における感染症防止対策の基本事項「取組の5つのポイント」やチェックリスト、各種リーフレットなど、感染予防や健康管理に関する情報を提供しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00226.html



SAFEコンソーシアム

「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」※に加盟し安全衛生の取り組みを社内外にPRしましょう！



※増加傾向にある転倒・腰痛などの労働災害について、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図る活動体です。趣旨に賛同した企業、団体、個人等でコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や、加盟者間の取り組みの共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上などをサポートします。

- 加盟申請はこちら（加盟は無料です）
<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>



高齢労働者の健康づくり

高齢者が安心して安全に働く職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html



化学物質管理

化学物質のラベル・SDSの作成、危険有害性に応じたリスクアセスメントを着実に実施するための情報を提供しています。

- 職場のあんぜんサイト
http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/kagaku_index.html



労働安全衛生調査

事業所が行っている安全衛生管理や、そこで働く労働者の不安やストレス、喫煙など心身の健康状態についての調査結果を公表しています。

安全衛生管理の参考資料として活用するとともに、調査対象となった際のご協力をお願いします。

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list46-50_an-ji.html



その他

- 職場における熱中症予防情報
<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

- 職場における受動喫煙防止対策

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html

- 労働基準監督署等への届出は電子申請が便利です！

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>